

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年10月25日
【会社名】	ティーライフ株式会社
【英訳名】	T e a L i f e C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植田 伸司
【本店の所在の場所】	静岡県島田市牛尾118番地
【電話番号】	0547-46-3459（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画部長 鈴木 守
【最寄りの連絡場所】	静岡県島田市牛尾118番地
【電話番号】	0547-46-3459（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画部長 鈴木 守
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

平成25年10月24日開催の当社第30期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年10月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金23円 総額97,748,689円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年10月25日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 100,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 100,000,000円

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、植田伸司、鈴木守、廣川照樹、鈴木良房、萩原俊彦、湯川和俊の各氏を選任する。

第3号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時の取締役5名及び常勤監査役1名に対し、役員賞与として総額15,060千円を支給する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果	
					可否	賛成割合
第1号議案	30,721	120	0	(注)1	可決	99.18%
第2号議案				(注)2		
植田 伸司	30,710	131	0		可決	99.15%
鈴木 守	30,710	131	0		可決	99.15%
廣川 照樹	30,710	131	0		可決	99.15%
鈴木 良房	30,711	130	0		可決	99.15%
萩原 俊彦	30,679	162	0		可決	99.05%
湯川 和俊	30,701	140	0		可決	99.12%
第3号議案	30,735	106	0	(注)1	可決	99.23%

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席して、その議決権の過半数の賛成であります。

3. 賛成割合は、出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分)に対して、賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

4. 賛成割合は、小数点以下第3位を四捨五入して記載しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数を集計したことにより、各議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上